

転出届	町民課 ☎0982-82-1704
届出に必要なもの	
《転出する本人または同じ世帯の人が手続きをする場合》	
<input type="checkbox"/> 手続きをする人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 印鑑	本人確認書類について 〈1点で本人確認ができるもの〉 ・運転免許証 ・マイナンバーカード ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など 〈確認に2点必要なもの〉 ・健康保険証 ・年金手帳 ・介護保険証 ・顔写真付きの社員証、学生証など
《代理人が手続きをする場合》 <input type="checkbox"/> 転出する本人が記入した委任状 <input type="checkbox"/> 代理人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 代理人の印鑑	

《関連する手続き》

手続きの種類	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証	町民課 ☎0982-82-1704
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険被保険者証	
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証	
<input type="checkbox"/> 畜犬登録	<input type="checkbox"/> 犬鑑札及び注射済票	
<input type="checkbox"/> 介護保険	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	福祉課 ☎0982-82-1702
<input type="checkbox"/> こども(ひとり親家庭)医療助成	<input type="checkbox"/> こども(ひとり親家庭)受給者証	
<input type="checkbox"/> 児童手当(公務員は除く)	<input type="checkbox"/> 印鑑	
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書	
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 印鑑	

町民課より

◎当該年度の所得証明について

当該年度の所得証明書等は、納税義務者に納税通知書が送付されるまで発行できません。特別徴収(納税者の給与から天引きされて納付する方法)による納付の人は、5月中旬以降、普通徴収(特別徴収以外)の人は6月上旬以降になります。

◎証明書などの郵便請求

町外に転出した後で、証明書などが必要になった場合は、郵便で請求することができます。詳しくは担当の窓口にお問い合わせいただくか、五ヶ瀬町ホームページの税務証明のページをご覧ください。

税務証明のページは、「くらし・手続き→税金→税務証明」または「各課のご案内→町民課→税務証明」からご覧になれます。

☎0982-82-1704

建設課より

◎水道について

転出される方は「水道異動使用届」を提出していただく必要があります。詳しくは、建設課までお問い合わせください。

☎0982-82-1713

教育委員会より

◎転校の手続きについて

小・中学校に在学する児童・生徒がいるご家庭では、転校の手続きが必要です。詳しくは教育委員会までお問い合わせください。なお、転校後の手続きについては転入先の教育委員会にお問い合わせください。

☎0982-82-1710